

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

(2024年6月1日現在)

改正労働者派遣法の施行に伴い、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報を公開いたします。

派遣労働者数	1名
派遣先数	1件
派遣料金の平均額 (A)	36,560円 (1日8時間あたり)
派遣社員賃金の平均額 (B)	25,595円 (1日8時間あたり)
マージン率	30% (A-B) ÷ A (小数点1位未満四捨五入)
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 入社時研修・ 技術研修・ 安全衛生教育 (全て訓練費用は無償) (賃金支給は有給)
福利厚生等	<ul style="list-style-type: none">・ 各種社会保険・ 年次有給休暇・ 定期健康診断 (人間ドックを含む)・ 交通費
マージンに含まれる費用	<ul style="list-style-type: none">・ 雇用主として負担する社会保険料・ 健康診断受診料等の福利厚生費・ 会社運営費・ 営業利益
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否か の別	<ul style="list-style-type: none">・ 労使協定は締結していない (就業規則及び36協定による)・ 派遣労働者の範囲 (期間を定めずに雇用されている派遣労働者)

株式会社テレモーション・マックス

許可番号：派13-308634